

2012 年度日本生涯教育学会研究助成要綱（抜粋）

2012 年 5 月 14 日 常任理事会

1 目的

日本生涯教育学会における、社会的有用性の高い生涯学習・生涯教育研究を推進するため、本学会会員の優れた、将来性のある、萌芽的な研究計画に対して、研究に要する経費の一部を助成し、もって本学会の研究活動の活性化と発展を図ることを目的とする。

2 助成対象および応募資格【一部省略】

- ・ 本学会の会員が行う研究（共同研究を含む）を対象とする。
- ・ 共同研究の場合、共同研究者に会員ではない行政関係者等を含むことができる。

3 助成金額【一部省略】

- ・ 研究に要する経費の必要額を上限とし、1 件あたり 50 万円以内とする（原則として研究に要する経費の一部を助成するものである）。

4 助成期間【一部省略】

- ・ 2012 年 12 月 1 日から 2014 年 3 月末までとする（助成期間は 1 年 4 か月）。

5 申請時期および審査機関【一部省略】

- ・ 審査委員会を設置し、助成研究の選考、ならびにその他この研究助成の審査にかかわる事項にあたる。

6 助成金受領者の義務【一部省略】

- ① 研究に使用した経費の報告（帳簿・領収書等）
- ② 研究報告書（2014 年度の論集と合冊して発行予定）の提出
- ③ 本学会の年報・論集等に限らず、当該研究の成果発表にあたっては、日本生涯教育学会の助成研究であることを明記する

7 審査基準

- ・ 研究目的—助成制度の目的との整合性、独創性、社会的有用性
- ・ 研究計画—研究スケジュールの的確性、具体性、研究経費の妥当性
- ・ 研究方法—研究目的、研究計画との整合性
- ・ 期待される成果—具体性
- ・ その他—科学研究費等の助成研究に発展する可能性や実践的研究に配慮
- ・ 応募した会員の大会での発表等のこれまでの学会活動についての実績を確認

8 その他【略】